

令和8年（2026年）第1回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第3号

日時 令和8年（2026年）3月23日（月曜日） 午前10時00分 開議

場所 鹿追町議会議場

- | | | |
|--------|---------|---|
| 日程 1 | 請願第 1号 | 生産現場に寄り添った農業政策を求める請願
〔産業厚生常任委員会報告〕 |
| 日程 2 | 議案第 3号 | 鹿追町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
〔総務文教常任委員会報告〕 |
| 日程 3 | 議案第 20号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算について |
| 日程 4 | 議案第 21号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について |
| 日程 5 | 議案第 22号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について |
| 日程 6 | 議案第 23号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について |
| 日程 7 | 議案第 24号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町下水道事業会計予算について |
| 日程 8 | 議案第 25号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町介護保険特別会計予算について |
| 日程 9 | 議案第 26号 | 令和8年度（2026年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について
〔令和8年度鹿追町各会計予算審査特別委員会報告〕 |
| 日程 10 | 議案第 28号 | 令和7年度（2025年度）鹿追町一般会計補正予算（第13号）について |
| 日程 11 | | 委員会の閉会中の継続調査申し出について |
| 追加日程 1 | 発委第 1号 | 生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書 |

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（10人）

1番 佐々木康人議員	2番 黒井 敦志議員	3番 金子 孝伸議員
4番 青砥 敏一議員	5番 山口 優子議員	6番 欠番
7番 川染 洋議員	8番 狩野 正雄議員	9番 安藤 幹夫議員
10番 清水 浩徳議員	11番 上嶋 和志議員	

4 欠席議員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長	喜 井 知 己
教育委員会教育長	渡 辺 雅 人
農業委員会会長	菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長	渡 辺 雅 人
総 務 課 長	武 者 正 人
会 計 管 理 者	香 川 雅
総務課主幹（消防署長）	桑 折 琢 也
企 画 課 長	橋 本 和 則
町 民 課 長	大 上 朋 亮
子育て支援課長	米 澤 裕 恵
農業振興課長	城 石 賢 一
保健福祉課長	渡 辺 弘 樹
商工観光課長	大 西 亮 一
建設水道課長	高 橋 龍 也
建設水道課主幹	鳩 啓 二
ジオパーク推進課長	萩 生 田 訓 考

瓜 幕 支 所 長 高 井 宏 行
国民健康保険病院事務長 袈 岩 由 美 子
総 務 課 財 政 係 長 鎌 田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長 平 山 宏 照
社 会 教 育 課 主 幹 早 川 昌 映

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長 津 川 修

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 東 原 孝 博
書 記 川 瀬 直 美

令和8年（2026年）3月23日（月曜日）午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

ここで報告をいたします。野村英雄代表監査委員、最上佐緒里総務課総務係長から欠席する旨の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程 1 請願第1号 生産現場に寄り添った農業政策を求める請願

○議長（上嶋和志）

日程1、請願第1号、生産現場に寄り添った農業政策を求める請願を議題とします。

ただいま議題となりました本件については、3月10日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されたものでありますが、審査を終え議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員長の報告を求めます。

川染洋委員長。

○7番（川染洋）

それでは当委員会に付託されました請願審査が終わりましたので報告をいたします。

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

請願第1号、生産現場に寄り添った農業政策を求める請願。

審査の結果は、採択であります。

理由、基幹産業である農業及び地域経済を守るためといたしました。

終わります。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第1号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本件に対する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本件は委員長報告のとおり賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本件は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程2 議案第3号 鹿迫町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（上嶋和志）

日程2、議案第3号、鹿迫町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案については、3月10日の本会議において、総務文教常任委員会に付託され、審査を終え報告書が提出されております。総務文教常任委員長の報告を求めます。

山口優子委員長。

○5番（山口優子）

総務文教常任委員会審査報告。本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

審査日、令和8年（2026年）3月10日、議案第3号、鹿迫町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について。

審査の結果、原案可決です。

以上です。

○議長（上嶋和志）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程3	議案第20号	令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算について
日程4	議案第21号	令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険特別会計 予算について
日程5	議案第22号	令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険病院事業 会計予算について
日程6	議案第23号	令和8年度（2026年度）鹿追町簡易水道事業会計予算 について
日程7	議案第24号	令和8年度（2026年度）鹿追町下水道事業会計予算に ついて
日程8	議案第25号	令和8年度（2026年度）鹿追町介護保険特別会計予算 について
日程9	議案第26号	令和8年度（2026年度）鹿追町後期高齢者医療特別会 計予算について

○議長（上嶋和志）

日程3、議案第20号、令和8年度（2026年度）鹿追町一般会計予算について。

日程4、議案第21号、令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について。

日程5、議案第22号、令和8年度（2026年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について。

日程6、議案第23号、令和8年度（2026年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について。

日程 7、議案第 24 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町下水道事業会計予算について。
日程 8、議案第 25 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町介護保険特別会計予算について。
日程 9、議案第 26 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について。

以上 7 件、関連がありますので一括議題とします。

以上の件については、3 月 10 日の本会議において、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会に付託され、審査を終え、報告書が提出されております。

清水浩徳委員長の報告を求めます。

○10 番（清水浩徳）

令和 8 年度（2026 年度）鹿追町各会計予算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順で御報告いたします。

議案第 20 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町一般会計予算について。

原案可決。

議案第 21 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険特別会計予算について。

原案可決。

議案第 22 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計予算について。

原案可決

議案第 23 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町簡易水道事業会計予算について。

原案可決。

議案第 24 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町下水道事業会計予算について。

原案可決。

議案第 25 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町介護保険特別会計予算について。

原案可決。

議案第 26 号、令和 8 年度（2026 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計予算について。

原案可決。

以上です。

○議長（上嶋和志）

お諮りします。

本案は特別委員会において、慎重に審査されたものでありますので、委員長に対する質疑と討論は省略し、各議件ごとに採決をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認め、直ちに採決を行います。

これより議案第 20 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 21 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 22 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 23 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 24 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 25 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第 26 号を採決します。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 10 議案第 28 号 令和 7 年度（2025 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）について

○議長（上嶋和志）

日程 10、議案第 28 号、令和 7 年度（2025 年度）鹿追町一般会計補正予算（第 13 号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

議案第 28 号は、令和 7 年度（2025 年度）一般会計補正予算（第 13 号）となるものです。令和 7 年度（2025 年度）一般会計補正予算（第 13 号）は、次に定めるところによるといたしまして、第 1 条は、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費で、繰越明許費となるものです。

内容につきまして 3 ページ、第 1 表、繰越明許費で御説明をいたします。

総務費、総務管理費の定住促進住宅建設奨励事業で 1 件分の 50 万円、物価高騰対応商品券発行事業で 5,121 万 8,000 円、物価高対応子育て応援手当支給事業で 103 万 4,000 円、水道基本料金負担軽減対策事業で 1,071 万 9,000 円。

農林費、農業費の地域農業構造転換支援事業で 3,449 万 9,000 円、道営土地改良事業で 2,410 万 2,000 円。

款項、商工費の鹿追町企業活性化推進助成事業で 2 件分の 813 万 6,000 円のそれぞれ繰り越しであります。

繰越明許費の総額は 1 億 3,020 万 8,000 円で、財源内訳は、国・道支出金が 1 億 440 万円、その他財源が 1,876 万 9,000 円、一般財源が 703 万 9,000 円となるものです。

以上、一般会計補正予算（第 13 号）について御説明を申し上げました。

御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議案第 28 号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手 9 名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

日程 11

委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上嶋和志）

日程 11、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から会議規則第 75 条の規定によりお手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま産業厚生常任委員会、川染洋委員長から発委第 1 号、生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

発委第 1 号を日程に追加し、追加日程 1 として議題とすることに決定しました。

資料配付のため暫時休憩とします。

〔資料配付のため暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

追加日程1 発委第1号 生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書

追加日程1、発委第1号、生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書について提案理由の説明を求めます。

川染洋産業厚生常任委員長。

○7番(川染洋)

それでは生産現場に寄り添った農業政策を求める意見書案。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

農業をめぐっては、昨年4月に新たな食料・農業・農村基本計画と酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針が策定され、中長期的な目標や方向性等が示されたほか、基本計画の中で2027年度から水田政策を根本的に見直すことが明記されました。また、畑作物の直接支払交付金では、本年7月までに算出根拠となる統計情報等について、関係者との意見交換を踏まえ、現行の3年に1度の改定に捉われず、2027年における単価改定の是非を含め制度の運用を検討するとしています。

しかしながら、2026年2月現在、水田政策の見直しに関する新たな情報が無く、生産現場は今後の営農計画を描けない状況が続いています。また、畑作物の直接支払交付金のゲタ単価の算定方式では農業者の努力が交付金の引き下げ要因となるなど生産意欲の減退につながっており、酪農・畜産をめぐっても、乳価の上昇が収入の増加にはつながっているものの、円安などを背景にした飼料価格の高止まりで所得の上昇には結びついておらず、経営逼迫による戸数減少に歯止めがかかっていません。

このため、将来にわたって安心して農業を営むことができるよう、基本計画や酪肉近で掲げる目標達成に向けた一層の生産基盤の強化策、経営安定に資する所得政策、水田政策の早期明示などが急務となっています。

つきましては、生産現場に寄り添った農業政策の確立に向けて、下記事項を強く要望いたします。

記、1、畑作物の直接支払交付金については、コスト増加を反映した適正な価格形成や生産費など実態に即した数値を用いるとともに、生産性向上など農業者の努力が報われる算定方式に改善すること。

2、酪農・畜産については、予算総額ありきではなく、基本計画や酪肉近で掲げる目標が確実に達成されるよう必要な事業を行うための予算を措置すること。

また、生産コストの上昇に左右されない持続可能な酪農・畜産に向けた所得安定政策を

講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年（2026年）3月23日、北海道鹿追町議会議長、上嶋和志。

提出先は表記のとおりでございますので、御確認をお願いをいたします。

終わります。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、発委第1号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。本案を原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで渡辺副町長から発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺雅人副町長。

○副町長（渡辺雅人）

貴重なお時間をお借りをいたしまして、本年度をもちまして、役職定年及び退職となる職員を御紹介させていただきます。

役職定年をする職員、大上朋亮町民課長。

退職をする職員、袈岩由美子国保病院事務長、城石賢一農業振興課長以上の3名であります。

それぞれ、順に退任の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いをいたします。

○町民課長（大上朋亮）

町民課の大上でございます。

定例会お疲れのところ、大変貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。

私は、平成31年度（2019年度）から建設水道課長として6年間、町民課長として1年間、合わせて7年間、行政説明員として仕事をさせていただきました。

この間、本会議等におきまして上手な説明ができず、議員の皆様方には大変御迷惑をおかけしましたが、心温かく御指導いただけることに対し、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

大変学びの多い7年間だったと感じております。

3月31日をもって役職定年となり、その後は立場が変わりますが、仕事を続けていきますので、引き続き御指導いただければ幸いです。

結びになりますが、上嶋議長をはじめ、議員皆様の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○国民健康保険病院事務長（袈岩由美子）

最初にこのように御挨拶のお時間をいただきまして誠にありがとうございます。

このたび3月31日をもちまして退職することになりました国保病院の事務長の袈岩と申します。

平成2年（1990年）に鹿追町役場に就職いたしまして、35年間、定年まで勤めることができましたことは、上嶋議長はじめ議員の皆様、町長をはじめ、職員の皆様の御指導があってこそのことと思っております。

保健福祉・行政医療など様々な経験を通して、日々学びいろんな経験をさせていただき、まだまだ成長し切れておりませんが、成長させていただきました。

微力ではありますが、今後もできる範囲で鹿追町のためにお役に立ちたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今後も鹿追町の発展を心よりお祈り申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○農業振興課長（城石賢一）

退職にあたりまして、御挨拶する時間をいただきまして大変ありがとうございます。

このたび3月末をもちまして退職することとなりました。

私は、平成30年（2018年）から瓜幕支所長、環境保全センター担当課長、農業振興課長として、8年間、説明員として大変お世話になりました。

十分な説明ができず、至らぬことも多々ありましたが、自分なりに誠心誠意務めさせていただきます。

町職員38年の中、財団法人への派遣やバイオガスプラント事業に約20年従事し、このバイオガスプラント事業では、行政職員としてなかなか体験することができない貴重な経験をさせていただきました。

この貴重な経験を今後の社会生活に生かしていきたいと考えております。

最後になりますが、上嶋議長はじめ議員の皆様の御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、退職の御挨拶とさせていただきます。

長い間大変ありがとうございました。

○副町長（渡辺雅人）

以上で紹介を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和8年（2026年）第1回定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、3月10日から本日まで、14日間にわたって開催をいただいたところであります。

今定例会を振り返りますと、初日には条例の一部改正9件、一般会計及び3特別会計及び三つの企業会計の補正予算、過疎地域持続的発展市町村計画の策定、これら提出議案の全てを原案のとおり議決をいただいたところであります。

また、16日には、3名の議員から一般質問をいただきました。

強風による倒木の処理、歴史的な貴重な情報に光を当てる考え、町が運営する各種バスの運営ルール整理と効率化、オンデマンドバス導入の可能性、それぞれ御質問をいただき、町の基本的な考え方は、お答えをさせていただいたところであります。また、さらに内部で検討を進めてまいりたいと思っております。

令和8年度の各会計予算につきましても、予算審査特別委員会におきまして慎重な審議

を賜り、本日、先ほどこの本会議で議決をいただきました。また、初日に提案をし、委員会付託となっておりました新規条例の制定1件、本日の補正予算、繰越明許費、これについても、議決をいただいたところであります。

心から感謝、お礼を申し上げる次第でございます。

さて、この3月末をもって、それぞれ役職定年、それから退職により今定例会を最後に説明員としての役割を終える職員を私のほうからも紹介をさせていただきたいと思います。

最初に、大上朋亮町民課長であります。役職定年となります。

大上課長は、昭和63年（1988年）に、技術職員、技術吏員として採用をされました。採用当時は既に測量士補の資格を取得をされ、後に、浄化槽管理士等の資格も取得をされております。

当時の水道課下水道係に配属をされました。途中、機構改革もございましたけれども、平成14年（2002年）に建設水道課の上下水道工務係長。そして、平成28年（2016年）に建設水道課長補佐兼ねて下水道係長ということでここで管理職になってございます。

先ほど御本人からも挨拶あったとおり、平成31年（2019年）に建設水道課長で課長職、説明員となり、そして令和7年（2025年）の4月、町民課長ということを務めていただいたわけであります。

大半、水道等の技術者として31年間、そして課長職として建設水道課長で6年間で最後の1年間、事務屋というかたちで、議会对応等に取り組んでいただいたわけであります。

大上課長は、水道がもちろん長かったということで、町内、全ての水道設備、管のほう全部頭に入っているのではないかというぐらい重要なライフラインの責任者として、24時間365日、なかなか担当してる間は気の休まる時がなかったのではないかと思います。

何かトラブルがあれば昼夜問わず的確な指示、対応してきた姿、これはいかに仕事とはいえ、頭の下がる思いであります。

本当に感謝の気持ちしかありません。本当にありがとうございました。

新年度からは、主査専門員という新しい立場で、後輩への指導も含めて、御活躍いただきたいと思っております。

次に、巖由美子病院事務長であります。

満60歳での退職ということであります。

巖事務長は、平成2年（1990年）、保健師として採用され、当時の保健衛生課、保健指導係に配属をされました。子育てをしながらの勤務で様々な御苦勞があったと思います。

平成 22 年（2010 年）に当時の福祉課、福祉町民相談係長ということで、若干保健師業務以外の業務も経験をされたところであります。当時、私は福祉課長として、一緒に机を並べさせてもらいました。

ちょうど民生委員さんの改選の年で、当時の巖岩係長と一緒に候補者のところを回ったことが今でも思い出されます。

平成 29 年（2017 年）に、福祉課の統括保健師、課長補佐職となりまして、特に保健福祉医療、介護の包括ケアシステムの構築や、後に、福祉重層的支援の取り組みを中心となって、牽引をしていただいたと思っております。

令和 7 年（2025 年）4 月には、病院事務長ということで、保健師、医療技術者の知見も生かしながら、病院現場をまとめていただいたと思っております。

慣れない議会対応で戸惑いもあったと思いますが、持ち前の明るさと行動力で、皆さんに御指導をいただきながら乗り切ってくれたと思っております。

心から感謝をするところであります。本当にありがとうございました。

4 月からは、また別の立場で、本町の福祉の現場、これらをお手伝いいただければと思っていますところでもあります。

最後でありますけども、城石賢一農業振興課長であります。

城石課長は、昭和 63 年（1988 年）、事務吏員として採用されて、当時の農務課畜産草地係に配属をされました。その後、商工観光課、保健福祉課国保係、あと御本人からもお話がありました。平成 15 年（2003 年）から 2 年間、とち財団の派遣、平成 17 年（2005 年）には農業振興課係長、産業後継者対策担当、平成 19 年（2007 年）に環境保全センター係長、平成 25 年（2013 年）には瓜幕バイオガスプラント建設準備室長。

そして、平成 30 年（2018 年）に瓜幕支所長として、課長職となったわけでもあります。

令和元年（2019 年）に農業振興課主幹として真っすぐバイオガス事業に戻ったという形になっております。

その後、環境保全センター担当課長を経て、令和 6 年から農業振興課長となり、現在に至っているところであります。

様々な部署を担当をしていただいたわけでもあります。私は保健福祉課の国保係のとき、係長と係員という形で一緒に仕事をさせていただいたほか、特にバイオマス事業関係では、本当にいろいろ教えてもらったということでもあります。

皆さん御存じのように、バイオガス関係、特に全国のバイオマス関係者、国の省庁はも

ちろん国の研究機関、大企業などを含む民間事業者など、こういった方々で北海道鹿追町の城石課長を知らない者はいないと言わしめるほどの人脈・知識・キャリアの持ち主であります。

彼の実績は、この場で語り尽くせないほどたくさんございます。

まだまだ課長の力が必要ではありますが、今回、本人の強い希望もありまして、退職の運びとなったわけであります。

これまでの様々な御尽力に心から感謝を申し上げる次第であります。

本当にありがとうございました。

今後、立場が変わっても、本町のバイオガス事業、農業の発展に御指導を賜れば幸いです。

今日でこの議場を去り、新年度から新たな道を歩まれる大上課長、巖事務長、そして城石課長に対して、これまでこの議場におられる皆様方の御厚情に対して、私の立場からも感謝を申し上げますとともに、今後とも御支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、あと残り1週間余りで、新しい年度、令和8年度（2026年度）を迎えます。

今定例会で御指摘賜りました事項を含めて、新たな年度のスタートに向けて、なお一層気を引締めて、町政運営に当たってまいりたいと考えておりますので、議員各位からの御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、今定例会閉会に当たってのお礼の挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで会議を閉じます。

令和8年（2026年）第1回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時43分